



<我国における放射線量の法的規制に関する考察（規制値 1 ミリシーベルトの根拠は何か）について>



我国における放射線量の法的規制に関する考察(規制値 1 ミリシーベルトの根拠は何か)

Adobe Acrobat ドキュメント [256.7 KB]

[ダウンロード](#)

空中放射線量の規制値については、1 ミリシーベルト規制を順守すべしとする多くの市民団体等の主張に対して、行政当局による 20 ミリシーベルト規制の主張が依然として存在するものであり、未だに少なからず混乱があります。

そこで、我国における従前の規制ともいえる 1 ミリシーベルト規制の根拠を法律面から考察してみるとともに、現状の 20 ミリシーベルト規制がどのような事情から生じたものなのかを客観的に考察を施してみました。

また、各法律における規制値について、内部被曝、自然放射線量（バックグラウンド値）を含むのかどうかを含め理解促進のために大まかにまとめた別表を以下の通り作成いたしましたので、ご参照ください。

（平成 24 年 2 月 15 日 事務局記）

別表 規制値と各法律との関係（平成 24 年 2 月 15 日現在）

法律名	規制値	1 時間当たり の 換算規制値	自然放射線量 (バックグラウンド値を年 間 1.5mSv と仮定する)	内部 被曝	罰則
原子炉等規 制法 (1mSv/年 規制の根拠 となるもの)	年間 1mSv を超える場所 は柵で囲い表示をし、人を住ま わけてはならない	0.114µsv/h (自然放射線 を含めると 0.284µSv/h)	含まない (0.17µSv/h)	含む	無し
放射線障害 防止法 (1mSv/年 規制の根拠 となるもの)	敷地境界線で 年間 1mSv を 超えてはなら ない	0.114µsv/h (自然放射線 を含めると 0.284µSv/h)	含まない (0.17µSv/h)	含む	無し
労働安全衛 生法	実効線量が 1 週間につき 1mSv を 超えないように 遮蔽すること。3 か月につき 1.3mSv を超える恐れのある区域 を放射線管理区域とする等	0.60µSv/h	含む (0.17µSv/h)	含む	6 か月 以下 の懲役 または 50 万 円 以下の 罰金

